



○ 任継・特退・家族のみなさまへ

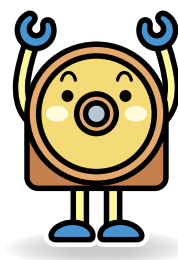
専用コールセンターの番号が2018年4月より変わりました！

加入中の各種手続きや健診についてのお問い合わせは、下記コールセンターでお受けします。
保険証をお手元にご用意願います。

各種手続き専用 ☎0120-033-566 受付時間 8:50～17:20(土・日・祝日を除く)
健診専用 ☎0120-047-489 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

○ 特退で2018年9月2日～2019年4月1日に 70歳を迎えられる方の高齢受給者証の交付について

高齢受給者証の交付に際しては、事前に収入調査を行い、負担割合を判定します。
対象の方には、70歳の誕生月の1～2ヶ月前に申請書を送付しますので、申請書に
収入の確認できる証明書を添付し、返信用封筒にてご返送願います。
なお、高齢受給者証は、70歳に到達された翌月1日(誕生日が1日
の場合は誕生日)から使用が可能になります。生年月日に応じた収
入調査および高齢受給者証発送の時期は、下表のとおり予定してい
ます。



生年月日	収入調査時期	高齢受給者証発送日	高齢受給者証使用可能日 (発効日)
1948年9月2日～1948年10月1日	2018年7月中旬	2018年9月下旬	2018年10月1日
1948年10月2日～1948年11月1日	2018年8月中旬	2018年10月下旬	2018年11月1日
1948年11月2日～1948年12月1日	2018年9月中旬	2018年11月下旬	2018年12月1日
1948年12月2日～1949年1月1日	2018年10月中旬	2018年12月下旬	2019年1月1日
1949年1月2日～1949年2月1日	2018年11月中旬	2019年1月下旬	2019年2月1日
1949年2月2日～1949年3月1日	2018年12月中旬	2019年2月下旬	2019年3月1日
1949年3月2日～1949年4月1日	2019年1月中旬	2019年3月下旬	2019年4月1日

お問い合わせ先 日立健保 収入調査お問い合わせ窓口 ☎0120-033-566(平日8:50～17:20)

「70歳以上」で「自己負担の割合が3割」の方

○ 医療費が高額になるときの 「限度額適用認定証」の申請について

2018年8月診療分より、70歳以上の自己負担限度額が下表のように変わります。

下表の太枠に該当する方は、ひと月の医療費が高額になるとき、事前に健保から「限度額適用認定証」の交付を受け、それを医療機関に提示することで、窓口での支払いが限度額までに軽減されますので、必要に応じてご申請ください。

■ 70歳以上の自己負担限度額 【2018年8月診療分から】

区分	自己負担の割合	外来+入院(世帯ごと)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	現役並みⅢ(標準報酬月額83万円以上)	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,100円>
	現役並みⅡ(標準報酬月額53万～79万円)	3割	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,000円>
	現役並みⅠ(標準報酬月額28万～50万円)	3割	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円>
一般	一般(標準報酬月額26万円以下)	2割(または1割)	18,000円 (年間上限144,000円) 57,600円 <44,400円>

〈 〉は直近12ヶ月間に同じ世帯で3ヶ月以上高額療養費に該当した場合の4ヶ月目以降の金額です。

限度額適用認定証の申請が可能な方

保険証に記載されている自己負担の割合が「3割」の方は、下表に沿って、限度額適用認定証の申請が可能かをご判断ください。なお、「2割」(または1割)の方は申請不要です。

加入区分	自己負担の割合	標準報酬月額	限度額適用認定証の申請
70歳以上	3割	任意継続または特例退職加入の本人・家族	⇒ 申請できます(現役並みⅠ該当)
		2割(または1割)	⇒ 申請は不要です
	3割	28万～79万円	⇒ 申請できます(現役並みⅡまたはⅠ該当)
		83万円以上	⇒ 申請は不要です
	2割(または1割)	—	⇒ 申請は不要です

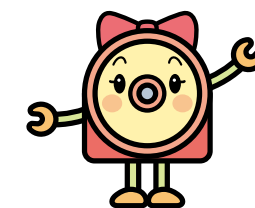
限度額適用認定証の申請方法

「健康保険 限度額適用認定申請書」に記入し、直接日立健保へ送付してください。

※申請用紙は、日立健保ホームページから印刷できます。

留意事項

3割負担の方が限度額適用認定証を提示しない場合、窓口ではいったん「現役並みⅢ」の限度額が適用されますが、診療月の3ヶ月後以降に、本来の限度額との差額が自動給付されますので、最終的な自己負担は変わりません。



お問い合わせ先 日立健康保険組合 業務課給付係 ☎03-4554-3030(音声ガイダンス番号1)